

小学校における合奏指導の現状と課題

—ゲストティーチャーとしての指導実践の経験を基に—

平松 愛子 中島 美保

Current Situation and Problems of Ensemble Guidance at Elementary School —Based on Experience of Teaching Practice as a Guest Teacher—

Aiko Hiramatsu Miho Nakashima

Abstract

This paper shows the present state of instrumental ensemble performed in elementary school, pointed out some problems seen there. It also shows concrete requested items to prepare effective methods and guidance system for children playing instrumental ensemble. In addition, in this article, one of the authors (Nakashima) who had guided coaching as a guest teacher for over ten years introduces how are the children doing at the scene of the ensemble and what she felt there directly. Then this paper shows how the children and the teachers approaching to teaching music have changed in the past 10 years. As a guest teacher, it was a short-term guidance of about 5 times a year (45 minutes per session), but as the year passed, the skills of handling musical instruments of children improved, and their eyes glowed shining, the authors were able to see progress on various aspects. It also remained in the impression that even though the teachers at elementary schools did not specialized in music, they gradually acquired the tips to guide instrument when they worked with a guest teacher. However, the authors claim that music class in elementary schools should be done by faculty who specialized in music.

Key Words: instrumental ensemble, guest teacher, teaching music,

Elementary school, specialized in music

はじめに

他者と協力して音楽を奏でる「合奏」は、音楽教育において重要な課題であると考える。

筆者の一人（平松）は、本学で授業科目「音楽（器楽）」を担当している。その授業では、音楽教育の現場で使われている楽器を用いた器楽合奏を取り入れている。近年、打楽器や鍵盤楽器、音板打楽器等の名称が分からぬ、楽器の持ち方や奏法を知らない、合奏譜の見方が分からぬという学生が増えてきており、器楽合奏に関する学生の知識・技能は、予想を超えて貧弱であると感じている。彼ら自身が小学生時代に一度は触ってきたであろう楽器であるにもかかわらず、覚えていないと云うこと驚かされる。

このような事情もあって、小学校における合奏指導の実情を調査することは、今後の学生指導に有益であろうと考えた。そこで、平成19年度より地元の複数の小学校においてゲストティーチャー（以下、本文では「G T」と記す。）として音楽指導（合奏指導を含む）を実践してきた筆者（中島）と平松は共同研究として小学校の器楽合奏指導の課題について検討することとした。

本論文は、G Tとして小学生に合奏指導をおこなった経験に基づいて、指導の現状とそこで見られた児童の様子を述べ、合奏指導者が今後目指すべき課題を提起するものである。また、リズム打楽器や旋律楽器の指導法や、全体が良い響きとなるように音のバランスに意識を向けることの重要性についても触れ、学校運営者に望むことについて言及するものである。

ゲストティーチャーについて

福岡県の某町では毎年秋に「文化芸術による子供の育成事業」の一環として、町内の音楽ホールで「音楽発表会」を開催している。この発表会には町内の全小学校が参加して児童は合唱や合奏などを披露し合い、音楽によって学校間の交流を図るとともに、児童を取り巻く町民の音楽文化の発展にも寄与する重要な行事となっている。筆者（中島）は、同町内の複数の小学校からG Tとして児童への指導の依頼を受け、この発表会で披露する合唱曲や合奏曲の指導をしている。これは、声楽家の重藤仁美氏とともに筆者（中島）は伴奏ピアニストとして、2人1組体制での指導の依頼であり、平成19年度より町内の3校（A小学校、B小学校、C小学校）に毎年連続して出講している。今年度（平成30年度）で12年目となる。

I. 研究の概要

1) 研究の目的

本研究の目的は、児童の合奏指導に関する現状を把握し、その上で今後対処すべき課題を明らかにすることである。

2) 指導の頻度及び対象（学年・人数）

G Tとして出講する頻度（回数）は、3校とも年に5回と決まっており、10月に3回、

11月に2回の計5回を1クールとして、今年度（平成30年度）も同様におこなっている。音楽の授業の一環であるため、1回の指導時間は、いずれも1校時45分である。そして、この45分の中で合唱と合奏を指導するよう依頼されている。指導時間1回45分の中で大半の時間を合唱指導が占めるため、合奏指導をおこなう時間は1回が10分程と短めである。また、1回の指導は、クラス別の場合もあれば、学年別に、あるいは全校一斉の場合があり、学校によって様々である。指導する児童数は各学校によって異なるが、今年度（平成30年度）に指導をおこなう人数を学年別の内訳とともに表－1に示す。ちなみに、音楽専科については、A小学校には昨年度（平成29年度）より1名、非常勤講師として在職しているが、B小学校及びC小学校には在職していない。

表－1 平成30年度の小学校別指導人数

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	備考
A小学校	—	—	—	—	49人	57人	106人	注1
B小学校	5人	11人	16人	10人	12人	4人	58人	注2
C小学校	5人	4人	7人	4人	5人	7人	32人	注2

注1：平成29年度以降は、音楽専科が在職している。注2：音楽専科は在職せず。

3) 研究の期間

平成19年～29年の11年間のいずれも10月～11月の指導期間を対象としている。

4) 研究の方法

11年間にわたって小学校3校（表－1）で実施してきた合奏指導の方法を振り返る。次いで、その振り返りから見える合奏指導の現状を整理し、今後の課題を明らかにする。

II. 指導内容及び指導法

1) 指導内容

依頼された指導内容は以下の通りである。

- ①各楽器の奏法 ②リズムの取り方 ③全体の音のバランス ④指揮者への指導

2) 指導する楽器について

合奏で使用する楽器の種類や数は年度により多少異なるが、例として今年度（平成30年度）に使用する楽器を小学校別に分けて下記に示す。

A小学校：鼓笛隊（主指揮1名、副指揮1名）

大太鼓、中太鼓、小太鼓、アコーディオン、キーボード、鍵盤ハーモニカ、鉄琴、ソプラノリコーダー、ファイフ

B小学校：トランペット鼓隊

トランペット、太鼓、キーボード、アコーディオン

C学校：鼓笛隊（主指揮1名）

大太鼓、小太鼓、キーボード、鍵盤ハーモニカ、木琴、鉄琴、ソプラノリコーダー、

和太鼓（地域の伝統的な和太鼓）

3) 1 クール開始時の児童の様子

対象とする 3 つの小学校における音楽の授業では、小学校音楽科の学習指導要領に則して低学年では鍵盤ハーモニカ、中学年ではソプラノリコーダー、そして高学年では音板打楽器を扱っている。1 クール開始時の児童の様子は、どの学校でも毎年ほぼ同じである。具体的な様子を①～③に示す。

- ①メロディーラインが薄い、打楽器の音ばかり聞こえるなど全体の音のバランスが取れていない場合が多い。中には、聞くに絶えない程度常に強打で打ち鳴らし続ける児童もあり、旋律楽器の音を聞きとれない演奏もある。
- ②拍子感がなく正しいリズムが取れていない場合が多く、音が揃っていない。自身の楽器をひたすら弾くことだけで精一杯の児童や、他の奏者の音を聴く余裕もなく指揮も見ていない児童もいるため、音が揃わない場合も見られる。
- ③各楽器の基本的な奏法や読譜力が身に付いていないためか、弾ける部分だけしか弾かない児童や、中には全く弾いていない児童もいる。だらけているように見える児童、合奏の最中に退屈そうにしている児童も見られる。

児童に基礎的な音楽力が身に付いておらず、楽器の奏法に関する知識も不足しているため、楽器そのものや合奏する行為に対して興味・関心を持つことができない児童もいる。その結果、意欲的に合奏に取り組むことができないと云わざるを得ない状態になっている。

4) 合奏をする上で児童に足りていないと思われる力、児童に身に付けさせたい力

「3) 1 クール開始時の児童の様子」から推察される児童が合奏する上で必要な力について挙げる。

- ①読譜力、拍子感、リズム感などの基礎的な音楽力。
- ②楽器の役割や楽器の特性を理解し、楽器の奏法を習得しようとする意欲。
- ③音のバランスを判断できる耳や主旋律を演奏しているのはどの楽器か聴き分けることのできる耳などの「聞く力」。

5) 指導の方法

前述した通り、指導時間 1 回 45 分の中で大半の時間を合唱指導が占めるため、合奏指導をおこなう時間は 1 回 10 分程と短めである。このような僅かな時間での指導のため、短時間でも効果が期待できることに焦点を絞って指導をおこなっている。実施した指導の内容とその方法を以下に記す。

- ①打楽器を担当する児童に対する指導：合奏をおこなう上で、打楽器が「要」であることを伝える。特に大太鼓は指揮者に次ぐ大役を担っており、大太鼓の 1 打 1 振りで音

楽全体の良し悪しが決まると言って過言ではないことを、他の打楽器奏者にも周知させる。大太鼓は太鼓を叩くタイミングが拍頭（強拍）となる場合が多いため、奏者は必ず指揮者の振りに合わせるよう目線は常に指揮者を追うように、その上で、太鼓の皮の面がバチと触れる微妙なタイミング（打点）の大切さを実演しながら指導する。他方、小太鼓は通常大太鼓の裏拍（弱拍）にくる場合が多いため、大太鼓の拍感を確かめながら、大太鼓が刻む拍間隔を均等割りして刻むような打ち方を心掛けるよう指導する。打楽器を担当する一人ひとりのリズムが揃うこと、強拍と弱拍に明瞭な区別を付けることに意識を向けるよう指導する。

- ②旋律楽器を担当する児童に対する指導：主旋律を担う楽器（アコーディオンや鍵盤ハーモニカ、ソプラノリコーダーなど）については、メロディーを浮き出たせるために、それぞれのパートで確実に音が揃うことが大前提であることを伝え、パート練習をさせる。主題やフレーズによって主旋律を担う楽器が異なる場合もあることを伝え、主旋律は強い音で、それ以外の副旋律は少し弱めに演奏するよう指導する。
- ③全パートを合わせる際の指導：パート練習や部分練習の後、合わせをおこなう際には、全体が良い響きとなるよう音のバランスに留意するよう促す。そのためには、自分のパートの音だけでなく他のパートの音も聴くように促し、拍と呼吸を合わせ、同じイメージを持って演奏するよう指導する。

III. 指導の振り返りから見たこと

GTとしての指導を振り返り、児童に見られた指導後の変化を示す。

1) 1クールの指導後、児童に見られた変化

- ①打楽器を担当する児童は基本的な奏法が身に付いてきた上に、パート練習をするようになって成果も出てきたため、音やリズムが揃ってきた。
- ②主旋律がよく聴こえるようになり、各楽器の音に強弱がつけられるようになった。そのため、曲全体のバランスが良くなり、揃った演奏として聴こえるようになってきた。
- ③不得意な児童がいた場合には、パート内の友達同士で教え合う姿が見られるようになってきた。
- ④自分のことだけで精一杯の状態から、他者の音を聴き、指揮者を見る余裕が出てきた。
- ⑤自分たちの演奏に良い変化が出てきたことを児童自身が実感できたことで、もっと上手に演奏したいという意欲に繋がり、目に輝きが出てきた。

毎回、短時間での指導ではあったが、演奏技術を向上させるヒントを与えることで、児童に向上心が芽生え、回を重ねる毎に上達した。自分たちの演奏が良い方向へ向かうようになってきたことを児童自身が実感することにより、さらに学習意欲が増し、合奏を楽し

むようになってきた。

2) 11年間にわたる指導で長期的視点から見た児童の変化とその背景

合奏に取り組む児童には、この11年の間に好ましい方向へ進んできた様子が認められる。以下にその様子を背景とともに記す。

- ①児童の演奏の質が向上した。選曲は毎年教師がおこなっているが、教師は難度の高い流行りの曲ではなく、児童の音楽的な能力に応じた曲を選曲するようになってきており、このことが演奏の質が向上した一つの理由であると推察される。
- ②G Tによる毎年1クール5回という限られた指導の中での児童の伸び方が年々増してきた。毎年同じG Tの指導を受けた成果であろう。その上、日ごろの教師の指導方法も良くなってきたからではないだろうか。
- ③音楽発表会での演奏が年々良くなってきた。児童は教師や保護者など周囲から褒められることが多くなり、もっと頑張ろうと意欲が芽生えてきたものと思われる。
- ④A小学校の児童は、ここ1~2年で音楽的にも技術的にもレベルが大きく向上した。A小学校では、2年前から音楽専科が在籍しており、音楽の授業だけでなく鼓笛の指導も日頃からおこなわれているからであろう。合同音楽会へ向けた取り組みの際、その教師が選曲からスコア作成、楽器編成、各楽器の演奏指導に至るまで、合奏指導における多くの事柄をG Tが出講する前までにおこなっていると伺っている。

上記のように、音楽を専門とするG Tによる指導は、児童にとって好ましい影響を与えることが分かる。また、音楽を専門としない教師にも有意義な刺激となり、指導方法を学ぶための良い機会になるものと考えられる。また、A小学校のように、音楽専科が在籍している小学校では、音楽的にも技術的にも上達していることが確認できた。

IV. 考察

前節のIII.に示した振り返りの結果を受けて、今後の指導に向けて問題となる点を挙げ、その解決案や小学校運営に求めること、さらに、音楽の授業を担当する教師に望むことについて考察した結果を記す。

1) 指導の問題点と改善案、学校に望むこと

- ①指導時間が短いことに加え、合奏で使用する楽器が指導者自身の専門外の楽器であるために持ち合わせている知識が少なく、十分な指導が難しいと感じる場合が多かった。特に管楽器については、その楽器を専門としない者が指導することには限界がある。管楽器を使う場合には、その楽器専門の指導者を招聘する。
- ②事前に学校から合奏譜をG Tに渡されていない場合が多く、指導者としての準備が難しかった。事前に楽譜を渡してもらえるよう手配する。

③現状のままでは楽器の種類や本数（台数）に限りがあるため、楽器の編成に偏りが生じ、合奏に必要な音のバランスを保つことが難しい。予算の都合があるため無理なことは望めないが、音楽教育の充実に資することであり、楽器を増やすよう努める。

④クラスによっては、何度も練習してもなかなか上達しにくい児童がいるものである。1人の教師がクラス全員を指導するのは難しいことであり、音楽の授業では副担任などを加えた二人体制として、音楽的な能力が不足している児童に対する個別指導が十分にできる体制とする。

2) 小学校音楽の授業を担当する教師に望むこと

①器楽合奏においても楽譜から1つ1つ音を拾うことを勧め、低学年の時から日頃の音楽の授業の中で読譜力が身に着くような指導。

②学校運営上の難しい事情もあるが、楽器の奏法については、授業の中で基礎から丁寧に指導できるよう体制を整える。

③音楽の授業では、可能な限り多様な楽曲を探り上げ、児童が合奏を楽しめるよう配慮する。

V. まとめ

毎年、G Tが担当する1クールの始めには、楽器相互の音にバランスが取れておらず、リズムも良いとは云えず、粗雑な演奏であった。中には全く弾いていない児童もあり、合奏の最中に退屈そうにしている児童も見られていた。しかし、指導を重ねるうちに児童には、そして教師にも大きな変化が表れた。1クールの終わり頃になると、音やリズムが揃い、各楽器の音に強弱が付くようになり、主旋律がよく聴こえてくるようになるなど、ひとつつの音楽となって曲全体のバランスが整った素晴らしい演奏へと様変わりしていた。そして、自分たちの演奏に良い変化が出てきたことを児童自身が実感し、そのことがもっと上手に演奏したいという意欲に繋がり、目にも輝きが出てきていた。

また、それまで音楽への関心が薄そうに見えていた教師にも、G Tに何度か接することで少しづつ器楽の指導法が身に付いてゆく様子を見る事ができた。

以上の通り、G Tの指導によって児童の合奏は目に見えて上達し、また音楽専科ではない教師にも好ましい刺激を与える事が分かった。

他方、小学校には、年間を通して多種に亘る数多くの行事を開催しなければならない事情がある。毎日が多忙な教師にとって、1つ1つの行事をしっかりと遂行するには多大な労力が必要であろう。音楽に関わる行事の際には当然、合唱や器楽合奏の指導が不可欠となるが、教師自身が音楽や楽器に不案内な場合には、その指導は容易なことではなかろう。このような事情を考慮すると、どの小学校においても音楽専科の配置が望まれるが、音楽専科を置かない小学校では、せめて期間を限定してもG Tの招聘を実現して欲しいもの

である。

本稿で述べてきたように、筆者は 12 年間 G T として小学生に指導をおこなってきたが、自身の専門外の楽器を指導する場合においては、音楽としての共通する事項である「読譜力」や「拍子感」、「リズム感」などの音楽の基礎的なことは指導が可能であっても、結局は各楽器のもつ様々な特性や奏法についての専門的な知識を持たないが故に、十分な指導ができないというもどかしさを感じ続けてきた。このような場合には、それぞれの楽器に詳しい専門の G T を、たとえ数回でも招聘することが望まれる。さすれば、児童だけでなく教師自身にも学ぶ内容を広げる良い機会になるものと考える。一方、G T の招聘に加えて、常勤の教師の中から音楽に強い関心を持つ教師を選抜し、その教師からの協力が得られるような体制を整えることも、有意義な施策となるであろう。そしてさらに、音楽指導に対して得手不得手に関わらず、教師自身が頻繁に、気兼ねなく楽器に触れることでできる機会を設け、教師と児童が一緒になって学び合えるような環境・制度を整えることも、有意義な施策となるであろう。

子どもたちには、日ごろの授業の中で読譜の仕方や楽器の扱い方をしっかりと学び、様々な楽器の組み合わせで合奏したり歌と合わせて演奏をしたりとアンサンブルに親しみ、仲間とともに奏でることを楽しむようにと筆者らは願っている。

本研究は児童への合奏の現状と指導に対する今後の課題について、G T と保育者養成校の教員の視点から考察・検討をおこなったものである。今後は、小学校の現職教師から生の声を集め、現場の教師の視点も取り入れて、さらに調査及び研究を進めていく所存である。

謝辞

本研究における調査にご協力頂きました小学校の関係者の方々、並びに重藤仁美氏に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 「小学校学習指導要領」文部科学省 平成 29 年 3 月
- 2) 斎藤百合子「指導内容を明確にした器楽題材の授業構成－小学校低学年の実践分析を通して－」
- 3) 吉田治人（信州大学）「教員養成大学における器楽アンサンブルの指導内容に関する考察」
- 4) 新原将義・茂呂雄二「合奏練習場面における指導者の働きかけをいかに捉えるか－社会・文化的アプローチの観点から－」